

魚沼民商だより

2020年
4月20日

第2199号

946-0032
発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

NO. 2246 P. 1

**新型コロナ対策 自粛要請
・緊急事態宣言による損失を政府で保障をせよ！
全ての中小業者に支援策を！**

7日、7都府県に保障なき緊急事態宣言が発令されました。

安倍首相が108兆円の緊急経済対策と自慢していますがその詳細はよく分かっていません。

一般会計から16・8兆円、当面のコロナ対応に使える金額は約12兆円で個人や中小業者への給付金は6兆円、医療提供体制の整備には8000億円程度です。

(アベノマスクの466億円は補正予算と予備費で充てる様です)
一世帯30万円現金給付は対象が分かりにくい、しかもほとんど世帯は対象にはなりません。

持続化給付金（個人100万円、法人200万円）
個人の場合は今年の1月～12月の間で前年同月比で売上が50%以上減額を年計算して差額を支給します。
たとえば…昨年売上 600万円
今年3月売上が34万円とする
600万-（34万×12）=192万で満額100万支給となりますが、申請時期等は具体的には決まっていません。日々情勢は変化していますので条件も変化しています。全ての中小業者に補償するよう政府や自治体に要請する必要があります。

「安倍さんが首相なのが緊急事態」だと。
みんなが知っています。

六日町支部・役員会を開催しました。

六日町支部は、3・13集会後



その後は、暖冬・少雪・新型コロナウイルス感染による地域の状況や会員の様子を交流しました。

「融資実現セミナー」を開催しました。



法律相談のお知らせ
4月 28日 (火)
午後1時より
会 場 民主商工会事務所
弁護士 小川 和男 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

会費の納入は今月中に、お願いします。

日本政策金融公庫「新型コロナ感染症特別貸付（利息は3年間実質なし、返済期間15年、据え置き5年）の制度の中身を学習しました。 参加者からは「商売を始める時に創業計画書を提出してあ

初めての役員会を4月6日に、8人の参加で行いました。役員会では、南魚沼市要請行動に参加した高橋さんが「毎年秋に林茂男市長に要請行動しているが、担当課に伝える」と言っていたが伝わっていなかつた。住マイル補助金の事もそうだった… 関係する課に直接要請した方が早い気がしたなあ。次は同席してもらいたいしんばだめん気がする」と報告しました。その後、商工新聞減紙を取り戻すと支部統一行動日（4/24金）を決めました。しかし、残念ながら班長引き継ぎ会は延期と決めました。

県内の民商からは、「借入申込書を郵送して、1回の面接のあと1週間に融資が実現した」「消費税の未納があるが、ついに説明して融資が実現出来た」など早い融資が実現しています。魚沼でも融資が実現しています。いろいろな制度を活用して商売を続けましょう。

るから今回はいかないのか」「昨年作業用のトラックを買ったが返済が大変…、3月はほとんど仕事していない。心配で仕方ない」「今、銀行で借りているんだけどそれでも大丈夫だろうかやあー」など、銀行で借りているんだけど学習しながら賑やかに交流していました。